

## 八尾市告示第424号

令和5年度八尾市一般廃棄物収集運搬・処理に係る競争入札の参加資格等について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項、第167条の5の2及び第167条の11第2項の規定に基づき、八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号）第98条（同規則第102条において準用する場合を含む。）に定めるもののほか、当該競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格登録の申請方法を定めたので、次のとおり告示する。

令和5年10月4日

八尾市長 山本 桂 右

### 記

#### 1 資格要件

八尾市競争入札参加資格審査申請書（物品、委託・役務等）提出要領【令和5年度新規登録用】一大分類「廃棄物処理」小分類「一般廃棄物収集運搬・処理」一に定めるとおりとする。

#### 2 申請方法

- (1) 取扱業種が大分類「廃棄物処理」小分類「一般廃棄物収集運搬・処理」に関して、令和5・6年度における競争入札に参加しようとする者は、提出要領の〔7. 提出書類〕の表に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を作成して受付期間内に郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスに限る。）により提出すること（持参不可）。
- (2) 提出書類は、令和5年10月4日（水）から同月18日（水）までの期間（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間において、次号に規定する場所で配布する。
- (3) 提出書類の配布場所は、次のとおりとする。

八尾市高美町五丁目2番2号（八尾市清掃庁舎）

八尾市環境部循環型社会推進課 電話（072）991-6254（直通）及び  
八尾市環境部環境事業課 電話（072）991-6254（直通）

(4) 提出書類の記載方法に関する問合せ先は、次のとおりとする。

八尾市本町一丁目1番1号（八尾市役所本館4階）

八尾市総務部契約検査課契約係用度担当

電話（072）924－3828（直通）

(5) 提出書類の受付期間は、令和5年10月4日（水）から同月18日（水）までとする。なお、受付期間内の郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

(6) 提出書類の郵送の宛先は、次のとおりとする。

〒581-0003

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市総務部契約検査課契約係用度担当

3 この申請に基づき資格を有すると認めた者の資格有効期間は、令和5年11月6日から令和7年3月31日までとする。